

① - 1 小潤井川の改修

実施主体：富士土木

《施策内容》

河川整備計画に基づく河川整備を国道津田橋から国道錦橋まで実施する。

■ 現在までの進捗状況

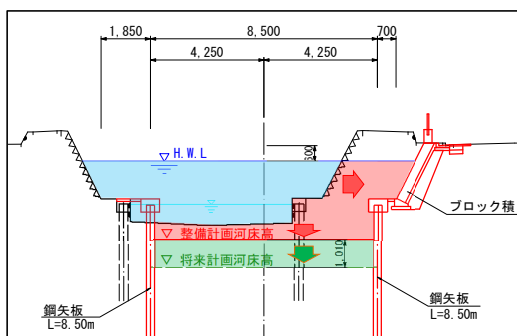
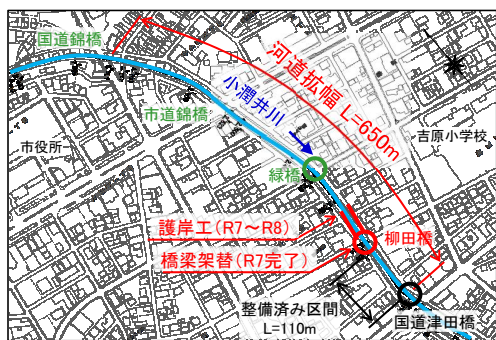
- ・平成24年度に策定した河川整備計画に基づき、80m³/s（10年に1回程度発生すると想定される規模の洪水）を流すことのできる河川へ改修する。
- ・令和5年度までに国道津田橋の架け替えとその上流側約110mの河道拡幅が完了。
- ・令和7年度は市道柳田橋の架け替えが完了。引き続き、柳田橋上流左右岸（約30m）の河道拡幅を施工中。

■ 施策実施に係る課題

- ・河川を横断する工作物（橋、取水堰、ライフライン、架空線等）が多く、河道拡幅時に支障となるため、これらを移設するための調整や工事に多くの時間や費用が必要となっている。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・令和8年度は、柳田橋上流左右岸の護岸約30mを施工（令和7～8年度債務工事）。



柳田橋上部工完成 (R7.12.26供用)

1. 氾濫をできるだけ防ぐための対策

【和田川・小潤井川・伝法沢川】

① - 2 道路整備事業による調整池の設置

実施主体：富士土木

《施策内容》

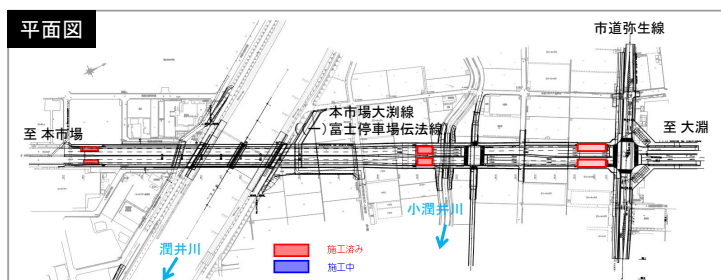
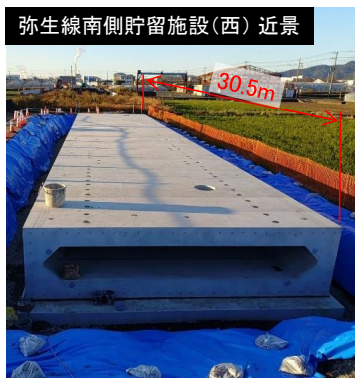
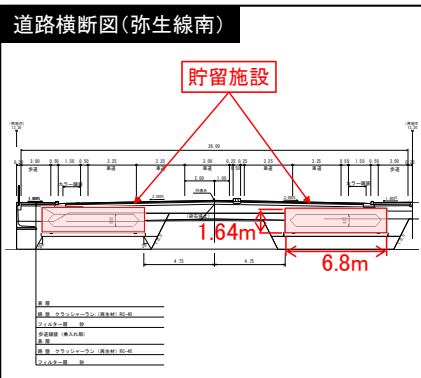
都市計画道路の建設に伴い調整池を設置する。
（本市場大淵線 市道弥生線南側、小潤井川南側）

■ 現在までの進捗状況

- ・新たな道路の整備に伴い、河川への流出量を調整するための貯留施設を整備している。
- ・貯留施設は施工済みである。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・今後、道路整備に合わせ、側溝等との接続、放流施設の整備を行う。
- ・次期整備の片宿工区について貯留施設の整備を検討する。



① - 2 道路整備事業による調整池の設置

実施主体：富士市（道路整備課）

《施策内容》

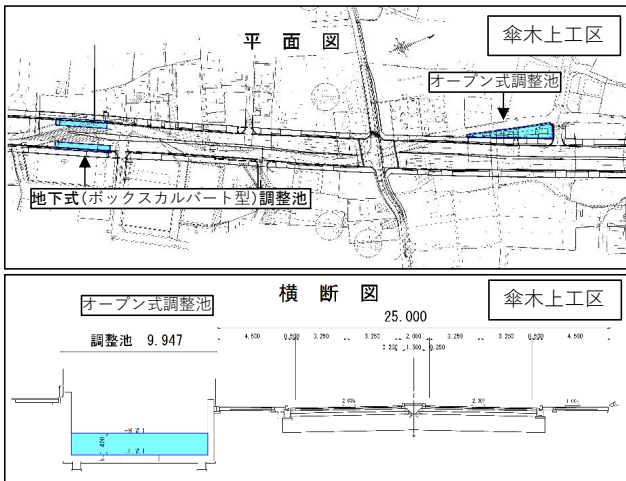
都市計画道路の建設に伴い調整池を設置する。
（本市場大淵線 傘木上工区、新規工区）

■ 現在までの進捗状況

- ・新たな道路の整備に伴い、河川への流出量を調整するための貯留施設を整備している。
- ・傘木上工区のオープン式調整池(容量V=340m³)は、令和2年度で設置済。
- ・傘木上工区の地下式(ボックスカルバート型)調整池(容量V=384m³)は、令和5年度、6年度工事で設置済。

■ 今後の予定

- ・道路の新規工区建設に伴い、調整池の整備を計画していく。



① - 3 公共施設における一時貯留の整備・検討

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

公共施設等を活用し、雨水を一時的に貯留し、流出を抑制する施設整備や効果検証を行う。
（丘小学校、岳陽中学校）

■ 現在までの進捗状況

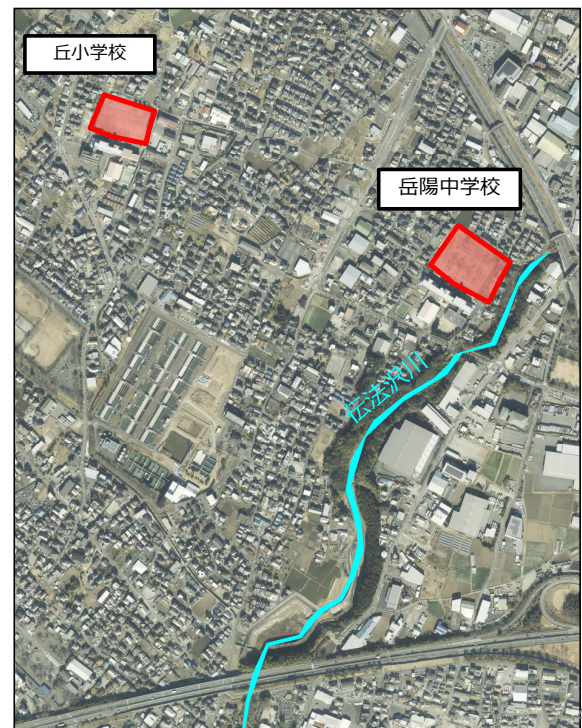
- ・丘小学校、岳陽中学校の校庭貯留を計画的に整備するため、市の教育委員会と調整を行っている。
- ・丘小学校の校庭貯留整備に向け、測量設計業務が完了。(R7.3)
- ・岳陽中学校の校庭貯留整備に向け、測量設計業務が完了。(R7.9)

■ 施策実施に係る課題

- ・授業や学校行事への影響が最小限となる計画とするため、各学校と年度計画を踏まえた協議が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・各学校と施工時期・方法・範囲を協議し、影響が最小限となるよう実施する。



① - 4 住居等の浸透施設の整備促進

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

住宅等において、雨水を一時的に貯留する施設や、地下に浸透させる施設の設置を行い、下水道や河川への流出を抑制する。（雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度の普及促進）

■ 現在までの進捗状況

- ・「広報ふじ」などによる周知活動に加え、ホームセンターでのパンフレットの配布を実施している。
- ・住宅展示場、リフォームメーカーにパンフレットの配布を依頼。
- ・ラジオ番組（Radio-F）での制度紹介などのPR活動を実施。（R6）
- ・伝法、丘地区での設置促進のため、パンフレットの全戸配布を実施。（R6）

■ 施策実施に係る課題

- ・住民に主体性をもって取り組んでもらうよう、周知活動を行う必要がある。
- ・設置後の運用について、住民が主体性をもって適切な運用を行ってもらうよう助言等を行う必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・設置に協力してもらえよう、新たな周知活動を模索し実施する。
- ・設置者に対して、豪雨時の使用方法についての説明書を送付し、豪雨に備える適切な運用をお願いしていく。



① - 5 小潤井川・伝法沢川・和田川の適切な維持管理

実施主体：富士土木

《施策内容》

小潤井川・伝法沢川・和田川において、土砂堆積や植生繁茂等による流下阻害を解消するため適切な維持管理（浚渫・清掃・補修等）を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・小潤井川及び伝法沢川では、合流点上流において、流下阻害となっている植生の除草、伐採を実施した。
- ・和田川では、下流部（市防災ヘリポート～(国)139号）において堤外地の除草を実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・度々発生する洪水等により、上流から流出した土砂が堆積する。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・引き続き、河川パトロール結果や地元要望を踏まえ、優先順位の高い箇所から堆積土砂の撤去や樹木の伐採を実施していく。



① - 6 準用河川や普通河川等の適切な維持管理

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

準用河川や普通河川等において、土砂堆積や植生繁茂等による流下阻害を解消するため、適切な維持管理（浚渫・清掃・補修等）を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 地区要望や河川の巡視により、土砂堆積等が発生している河川において、浚渫・清掃・除草を行った。（R7：瓜島川ほか）
- ・ 流下阻害となる草木の除去を実施した。
- ・ 老朽化などで破損した河川の補修を実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 状況を把握するため、定期的な現場確認等が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、地元からの要望、河川巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。



瓜島川除草



横堀除草

三日市場川浚渫

7

① - 7 農業用水路の適切な維持管理

実施主体：富士市（農政課）

《施策内容》

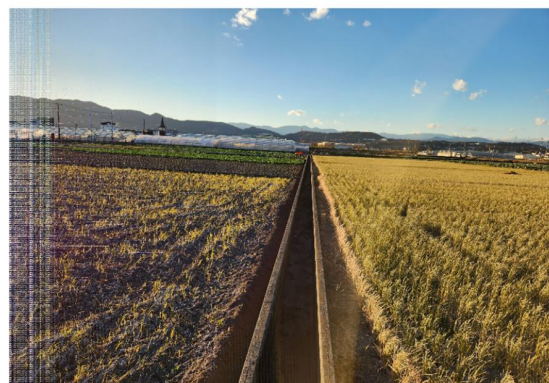
農業用水路において、土砂堆積やゴミ等による流下阻害を解消するため、適切な維持管理（浚渫・清掃等）を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 香西新田地区の農業用水路は昭和60年頃より土地改良総合整備事業にて、富士市が整備した水路である。
- ・ 水路内には土砂等の堆積はなく、地区内の排水は良好である。

■ 今後の予定

- ・ 農業用水路の排水に支障となる障害物がないか、今後も監視を続ける。



8

① - 8 道路の適切な維持管理

実施主体：富士土木

《施策内容》

道路（県道・市道）側溝において、土砂堆積やゴミ等による流下阻害を解消するため、適切な維持管理（清掃等）を行う。

■ 現在までの進捗状況

- 道路側溝については、道路パトロールや地元要望等において目立った土砂等の堆積は確認されておらず、適切に維持管理できている。

■ 今後の予定

- 必要な排水機能を確保するため、引き続きパトロール等で状況を確認しつつ、必要に応じて清掃等を実施する。



① - 8 道路の適切な維持管理

実施主体：富士市（道路維持課）

《施策内容》

道路（県道・市道）側溝において、土砂堆積やゴミ等による流下阻害を解消するため、適切な維持管理（清掃等）を行う。

■ 現在までの進捗状況

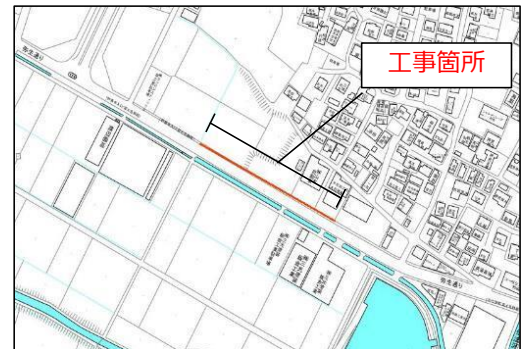
- 弥生線や香西地区の側溝や暗渠管等の堆積した土砂の撤去を行った。

■ 施策実施に係る課題

- 状況を把握するため、定期的な現場確認等が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- 引き続き、地元からの要望、道路側溝等の巡視や現地調査により浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。



① - 9 貯留施設の適切な維持管理

実施主体：富士土木

《施策内容》

公共施設等への貯留機能を確保するため各調整池において適切な維持管理（清掃等）を行う。
（伝法沢、吉原高校、市道弥生線北側、潤井川南側）

■ 現在までの進捗状況

・伝法沢川・横堀川調整池では、必要な貯留機能を発揮できるよう、リモコン草刈り機を使用した除草やスクリーンの清掃を実施している。

■ 施策実施に係る課題

・施設の規模が大きいため、草刈等維持管理に係る負担が大きい。

■ 課題への対応方針・今後の予定

・リモコン草刈り機等の新しい設備を導入し、除草作業の省力化を図る。



【令和7年度(R7.4月～12月)における伝法沢・横堀川調整池の主な貯留実績】

月日	最高水位 (m)	貯水量 (m3)	貯水率 (%)
(計画)	8.9 (HWL)	56,000	—
R7.7.15	4.96	23,900	42.6
R7.9.5	1.71	5,900	10.5

① - 9 貯留施設の適切な維持管理

実施主体：富士市（河川課、道路維持課）

《施策内容》

公共施設等への貯留機能を確保するため各調整池において適切な維持管理（清掃等）を行う。
（インター周辺区画整理2号、香西新田、市道上中町中桁線北側、青葉台南ほか）

■ 現在までの進捗状況

・調整池の確認・点検及び清掃等を実施した。（R7.6、R7.8）
・堆積土砂の撤去を実施した。
・香西調整池の施設点検・修理を実施した。

■ 施策実施に係る課題

・状況を把握するため、定期的な現場確認等が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

・引き続き、地元からの要望、巡視や現地調査により浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。



施設名	伝法雨水貯留池	所在地	伝法2444-7	点検年月日	R7.8.21	点検日数	9.8.21
点検項目	点検結果						
① 貯留池周辺の汚染状況	汚染: 無	汚染: 有	汚染: 無	汚染: 有	汚染: 無	汚染の有無の確認	
② 貯留池の土砂等の堆積状況	小: 1	中: 0	大: 4	小: 1	中: 0	大: 4	連続観測を計画中の施設での確認、既設の有無
③ 空中塵埃の状況	異常: 有	異常: 無	異常: 有	異常: 有	異常: 無	ファン、スラット等の確認、既設の有無	
④ 備用機具の状況	異常: 有	異常: 無	異常: 有	異常: 有	異常: 無	日陰や風通しが悪い場所、設置の制限、ブレードの磨り等による異常	
⑤ その他							
備考 (点検員による事項)							

調整池点検票



伝法雨水貯留池 除草

① -10 逆流を防止するための樋門等の適切な維持管理

実施主体：富士市（河川課、農政課、道路維持課）

《施策内容》

樋門等の逆流防止施設の既存施設の維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

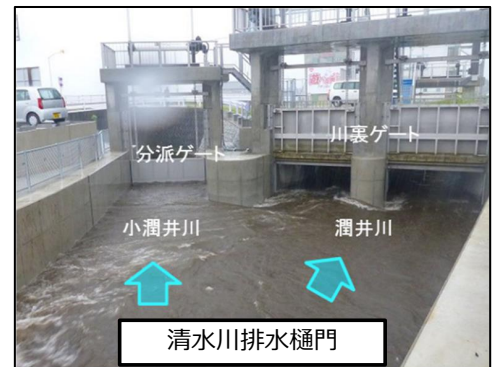
- ・ 出水期前に動作確認等の点検を行い、稼働時に正常な運転が行われているか確認を行っている。
- ・ 施設の巡視・確認により、動作の支障となるごみ等の堆積物除去を実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 豪雨時に、施設の不具合による動作不良となった場合、対処が困難。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 日常的にシステムの確認を実施する。
- ・ 故障時に対応できる業者を把握しておく。



13

① -11 農地の保全・維持（流出抑制・湛水防除）

実施主体：富士市（農政課）

《施策内容》

- ・ 優良農地を適切に維持・管理し、降雨による河川等への流出量を抑制する。
- ・ 農地の湛水を軽減するため、台風等の豪雨が予想される際には事前取水の停止や事前排水等の運用方法を検討する。

■ 現在までの進捗状況

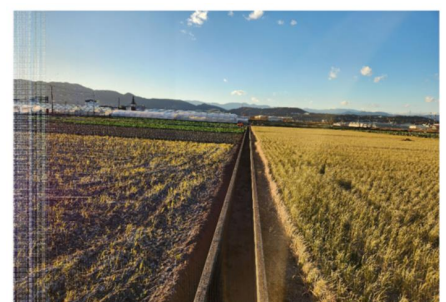
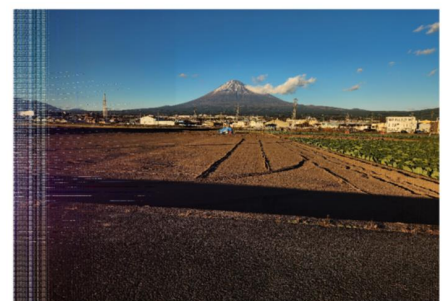
- ・ 香西新田地区の水田は、農家による継続的な耕作及び水田の適切管理により、流出抑制が図られている。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 適切な農地を保全するにあたり、農業の担い手の確保が必要である。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、継続的な耕作のため、農業施設の保全や担い手の育成について支援していく。



14

① -12 森林の保全・維持（浸透能力の向上）

実施主体：富士市（林政課）

《施策内容》

森林の整備・保全や治山事業により、水源涵養、土壌保全機能の向上、山地災害の防止を図り雨水や土砂の流出抑制を促進する。

■ 現在までの進捗状況

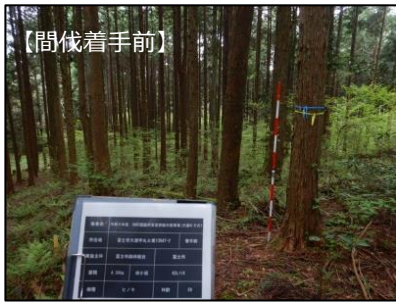
- 富士市森林整備計画に基づく、整備対象面積10,136haのうち令和6年度末時点での民有林間伐面積8,646ha完了。

■ 施策実施に係る課題

- 森林の整備を進めるにあたり、林業就業者の高齢化に加え、就業者の慢性的な不足が続いているため、新たな担い手の確保、育成が喫緊課題である。
- 本市の人工林の多くが本格的な利用期を迎えているが、木材価格の低迷などにより森林整備が進んでいない。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- 今後も、計画的に森林整備を推進し、雨水や土砂の流出抑制を促進するとともに、地域の安全性の向上を図る。
- 森林環境譲与税を活用して、私有林等の森林整備を推進し、森林資源の循環利用を図る。



15

① -13 新たな流域対策の掘り起こし

実施主体：本協議会構成員（全員）

《施策内容》

本プランに基づき、各種関係団体の取り組み状況の進捗を把握するとともに、新たな流域治水に係る取り組みについても掘り起こしを進める。

■ 現在までの進捗状況

- 岳南排水路利用企業やその他関係機関と協議を進めている。
- 地区に整備されている岳南排水路を活用した浸水軽減対策について検討実施に向けた協議を岳南排水路管理組合と進めている。
- 試験流入に関して、関係機関との協議が完了した。

■ 施策実施に係る課題

- 引き続き、岳南排水路利用企業やその他関係機関に対する理解を求めるとともに課題の確認を行う。
- 岳南排水路へ雨水を流入させる場合において、岳南排水路管理組合と使用料などについて協議が必要となる。
- 検討箇所には、地下埋設物が輻輳しているため、慎重に検討を進める必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- 試験流入により、課題の洗い出しを行う。
- 岳南排水路管理組合と使用料や、その他条件について、協議を進める。
- 流入方法等を検討する詳細設計を実施する際に、埋設物などの対処方法についても検討する。



16

② - 1 立地適正化計画における防災指針に基づく取組の推進

実施主体：富士市（都市計画課）

《施策内容》

立地適正化計画の居住誘導区域等における防災対策・安全確保策を定めた「防災指針」に基づく取組を推進する。

■ 現在までの進捗状況

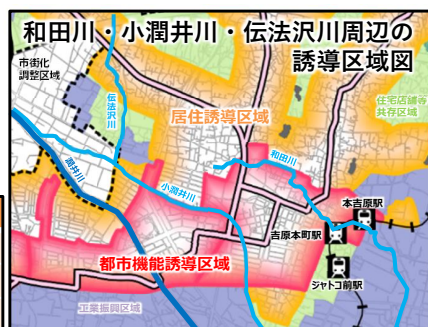
・近年、激甚化・頻発化する自然災害への対応にあたり、災害リスクを踏まえた誘導区域の設定による居住者の安全や都市の防災に関する機能を確保するため、令和6年3月に改定した立地適正化計画に「防災指針」を位置付け、防災・減災まちづくりに向けた取組を推進している。取組の一環として、立地適正化計画の周知を図るため、庁舎2階市民ホールにてパネル展示を行った。

■ 施策実施に係る課題

・市民・開発事業者等に対して、計画内容を効果的に周知する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

・引き続き、ウェブサイトや広報紙等の掲載、パネル展示を行い計画内容の周知を図る。
 ・居住誘導区域外での一定規模以上の住宅の開発・建築に対する届出制度等により、誘導区域への緩やかな居住誘導を図るとともに、防災指針の取組として位置付けた「和田川・小潤井川・伝法沢川水災害対策プラン」に基づく取組を推進する。
 ・今後、概ね5年ごとに成果を検証し、立地適正化計画の見直しを図る。



立地適正化計画	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
当初	○										
改定						● (防災指針を位置付け)					● (予定)
成果検証作業				←→						←→	

② - 2 住宅の浸水防止のための住宅改良に関わる資金借受けの利子補給

実施主体：富士市（住宅政策課）

《施策内容》

「富士市浸水住宅改良及び災害復興住宅建設等貸付金利子助成金制度」を活用し、住宅地盤の嵩上げへの支援を行う。

■ 現在までの進捗状況

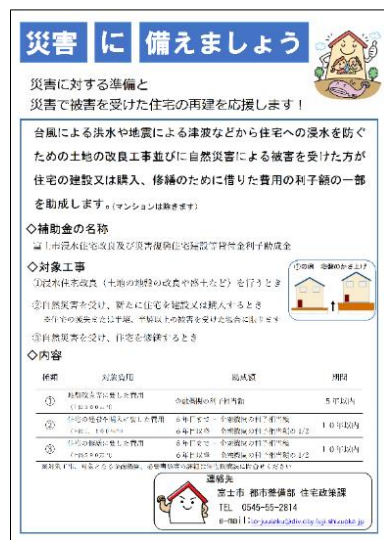
・本補助金の交付対象は、①浸水住宅改良工事（地盤改良や盛土等）②被災後の住宅の建設や購入 ③被災後の住宅の修繕としている。補助金の交付実績は②と③のみ
 ・静岡県東部地震（平成23年3月15日発生、最大震度6強）に伴う交付の実績以降、申請はない（同地震における交付は令和3年度で完了している）
 ・本制度に関する問合せは、年間1~2件程度
 ・令和5年度に補助金のチラシを作成し、防災に関するイベントで配布

■ 施策実施に係る課題

・各自で浸水住宅改良工事を行い、災害に備えることを周知しているが、認知不足が懸念されるため、更なる周知活動が必要だと思われる。
 ・住宅地盤の嵩上げは、住宅の建替え、新築に合わせて実施することが多いため、対象工事を実施すると初期費用が高額となってしまう。

■ 課題への対応方針・今後の予定

・補助金の認知度向上に向け、周知の工夫（防災イベント等でのチラシ配布、雨水浸透・貯留施設設置費補助金などの関係補助金と組合わせた周知など）
 ・浸水想定区域内の住民に向けた地盤改良や盛土等の必要性の周知
 ・補助制度の見直しの検討



③ - 1 洪水浸水想定区域図の作成・公表・区域の指定

実施主体：富士土木

《施策内容》

伝法沢川の洪水浸水想定区域図を公表する。

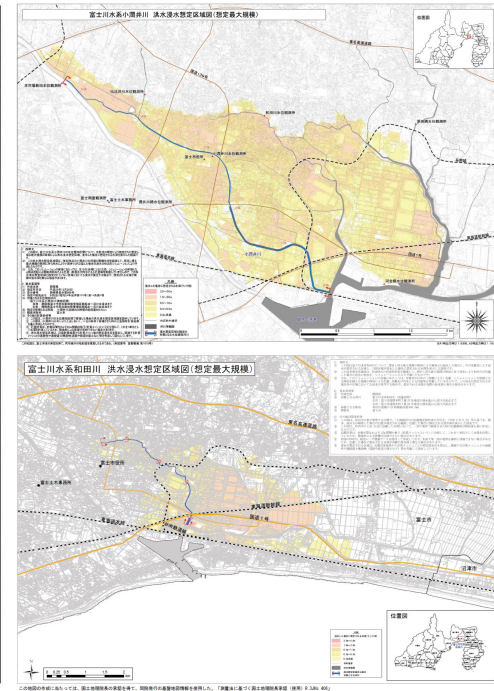
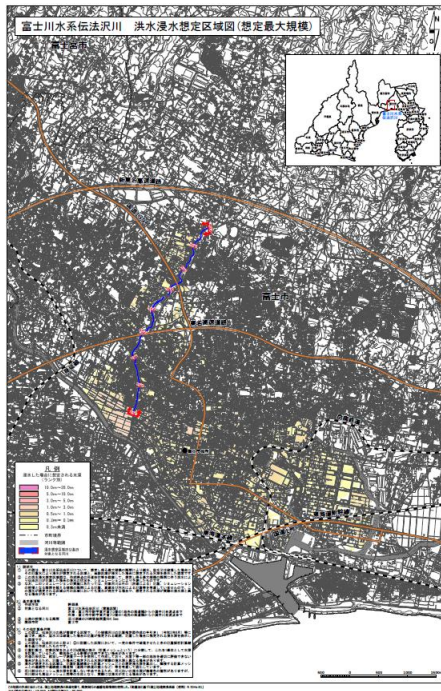
(平成29年に小潤井川、令和3年に和田川を公表済み。)

■ 現在までの進捗状況

- ・ 水位周知河川に指定されている小潤井川は、平成29年に洪水浸水想定区域図を公表し、区域を指定済み。
- ・ 水位周知河川以外の河川である和田川と伝法沢川について、和田川は令和3年6月に、伝法沢川は令和5年8月に洪水浸水想定区域図を公表済み。
- ・ 令和7年3月31日に区域を指定。

■ 今後の予定

- ・ 県HP等により、洪水浸水想定区域を周知する。



3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

③ - 2 雨水出水浸水想定区域図の作成・公表

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

雨水出水による浸水リスクを周知するため、下水道区域内における雨水出水浸水想定区域図を作成し公表する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 令和5年6月に雨水出水浸水想定区域図を公表し、富士市ウェブサイトに掲載した。
- ・ 防災アプリ「防災ふじ」に搭載した。
- ・ 電子地図を活用した情報配信サービス「ふじタウンマップ」に搭載した。
- ・ ハザードマップの作成に合わせ、現在の2分割から4分割に細分化及びファイルサイズを変更し、利便性の向上を図った。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 特になし

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 特になし

③ - 3 宅地建物取引業団体等への水害リスク情報提供

実施主体：富士土木、富士市（建築土地対策課）

《施策内容》

不動産購入者や居住者等に対して水害リスクを周知するため、宅地建物取引業団体等へ水害リスク情報を提供する。

■ 現在までの進捗状況

- ✓ 土地利用承認・開発許可申請時において、「意見書」に水害リスクについて把握するよう代理人（設計者）を通して周知している。

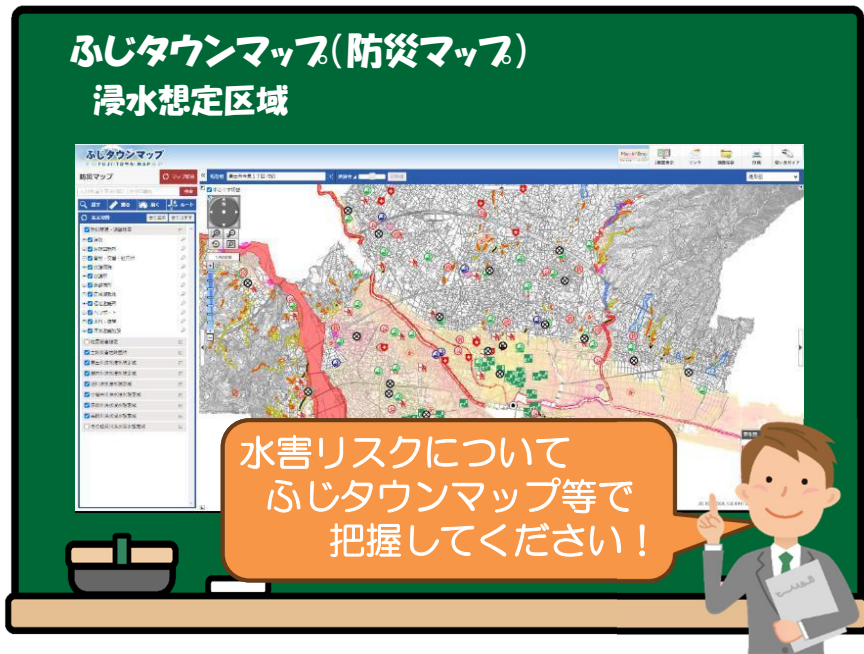
許可件数 7件
(R2.4~R7.12)



- ✓ 土地利用・開発相談時においても水害リスクについて把握するようハザードマップ等の周知に努めている。

■ 課題への対応方針・今後の予定

継続していく



③ - 4 水害ハザードマップの作成・公表

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

浸水範囲や浸水深、避難場所や情報伝達方法等を表示したハザードマップの作成、配布を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・県の公表した洪水浸水想定区域図の確認ができるよう、サイトにリンク先を掲載した。
- ・洪水予報河川及び、水位周知河川のハザードマップを作成し、対象地域への全戸配布を完了するとともに、対象地区のまちづくりセンターにおいて、配布を行っている。
- ・雨水出水浸水想定区域図のハザードマップを作成し、富士市ウェブサイトに掲載及びふじタウンマップに搭載した。
- ・内水ハザードマップの配布用として、印刷物を作製した。

■ 施策実施に係る課題

- ・電子媒体での利用促進を図る必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・パンフレットの配布や住民等にお知らせするなどにより、電子媒体での利用促進を図る。
- ・内水ハザードマップは、電子媒体での展開とするため全戸配布は実施しないが、防災アプリ「防災ふじ」や市ウェブサイトを通じて周知する。



③ - 5 マイ・タイムライン等の普及・周知

実施主体：富士市（防災危機管理課）

《施策内容》

「わたしの避難計画」（マイタイムライン）の目的や効果、作成方法等の周知を行い、作成を呼びかけるとともに、作成のためのワークショップ等の支援を行う。

■ 現在までの進捗状況

毎年開催している富士市防災セミナー（R7.9実施）や、防災啓発イベント「ふじBousai2025（R7.11実施）」等において風水害を取り扱い、富士市で発生した水害や避難方法等の説明や、「マイタイムライン」の重要性等を啓発した。

■ 施策実施に係る課題

市内でも家屋浸水被害等の水害が複数の地区で発生していることから、住民1人1人が大雨時の行動を考えておく必要性の更なる周知が必要。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 防災講座等の場において風水害時の行動を啓発する。併せて、洪水ハザードマップ（逃げどきマップ）や、防災アプリ「防災ふじ」を活用し水害リスクの周知及びマイタイムラインの必要性を啓発していく。



ふじBousai2025の様子



防災アプリのマイタイムライン作成機能

③ - 6 出前講座の開催

実施主体：東部地域局

《施策内容》

- ・ 水害リスクの理解促進を図るため、出前講座を開催する。
- ・ 児童や生徒を通じた家庭への啓発を図るため、水害や避難に関して、教育関係者等を対象とした出前講座を開催する。

■ 現在までの進捗状況

管内の高等学校や特別支援学校等を対象に防災出前講座を実施しており、令和7年度については106回（富士土木事務所管内では21回）の出前講座を開催した。（令和8年1月16日現在）

■ 施策実施に係る課題

・ 継続的に出前講座を実施し、水害への対処について啓発を図って行く必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 令和7年度は、最終的に112回（富士土木事務所管内では21回）の出前講座を実施予定。
- ・ 令和8年度も、学校や市町職員、地域住民を対象とした防災出前講座を実施していく。



出前講座の様子



生徒への出前講座

③ - 6 出前講座の開催

実施主体：富士市（防災危機管理課）

《施策内容》

- ・水害リスクの理解促進を図るため、出前講座を開催する。
- ・児童や生徒を通じた家庭への啓発を図るため、水害や避難に関して、教育関係者等を対象とした出前講座を開催する。

■ 現在までの進捗状況

住民・児童を対象とした防災講座の場において風水害をテーマとして取り扱い、自宅や住んでいる地域で想定される水害リスクや避難方法等について説明を行った。

講座実施対象：地区防災会議、小中学校、保育園、福祉施設等

■ 施策実施に係る課題

- ・配布済みのハザードマップ（逃げどきマップ）の活用方法の普及が引き続き必要。
- ・水害リスクを把握していても、避難行動につながっていない住民もいる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

避難に関する知識や、市などから配信される防災情報の入手手段についても、正しい認識を持ってもらえるよう、継続して防災講座を実施し、更なる情報の周知を図る。



地区住民（自主防災会など）への啓発



小中学校での防災講座

25

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

③ - 7 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・支援

実施主体：富士市（防災危機管理課）

《施策内容》

- ・各施設を所管する福祉、保健部局や教育委員会との連携し、対象施設に避難確保計画の作成を働きかける。
- ・施設が実施した訓練の報告を依頼し、必要に応じ訓練への助言又は指導を行う。

■ 現在までの進捗状況

公表済みの洪水浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成を働きかけた。

令和7年度3月のその他中小河川の区域指定に伴い、避難確保計画ひな形を改訂し、全ての河川に対応する計画を作成できるよう整備した。

< 避難確保計画の作成状況 >

（令和7年度12月現在）浸水想定区域内の施設369施設の内、294施設が計画作成済み

■ 施策実施に係る課題

その他中小河川20河川の浸水想定区域が指定されたことに伴い、計画作成対象施設が増大（289→369施設）。これらの施設に対しても避難確保計画作成の働きかけを行っているが、複数の河川の浸水が想定される施設が多い事もあり作成率が上昇していない現状がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

計画作成率が100%になるよう、対象施設に対し計画作成の働きかけを行う。また、庁内の役割分担・連携体制を検討する。

要配慮者利用施設避難確保計画
（市ウェブサイトにて雛形を配布）

26

③ - 8 災害時避難行動要支援者の避難行動・避難生活の安全を図るための「個別避難計画」作成・支援

実施主体：富士市（防災危機管理課）

《施策内容》

避難行動要支援者のうち、家族等の避難支援が得られない者や家族だけでは避難が困難な者に対し、災害発生時の情報伝達から避難所等への誘導まで、一連の活動を想定した具体的な個別避難計画を、福祉部局、福祉専門職及び自主防災組織と連携し作成する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 避難行動要支援者の個別避難計画作成の推進
- ・ 防災アプリ「防災ふじ」を用いた避難行動要支援者が避難する際の支援体制構築を推進
- ・ モデル地区における個別避難計画作成に向けたワークショップ開催

<アプリの利用状況（R7.12時点）>

総ダウンロード数：18,288件、登録済みの要支援者数：670人、支援者数：1,035人

■ 施策実施に係る課題

- ・ 避難行動要支援者を地域で支援する体制の整備
- ・ モデル地区から市全域への施策の拡大
- ・ 福祉部局と連携した福祉専門職への協力依頼

■ 課題への対応方針・今後の予定

個別避難計画の作成だけでなく、避難行動要支援者の避難支援体制を整えるため、引き続き防災アプリ「防災ふじ」の周知・浸透を図っていく。



配信中の防災アプリ「防災ふじ」
避難行動要支援者の支援機能について

③ - 9 河川の水位観測器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

実施主体：富士土木

《施策内容》

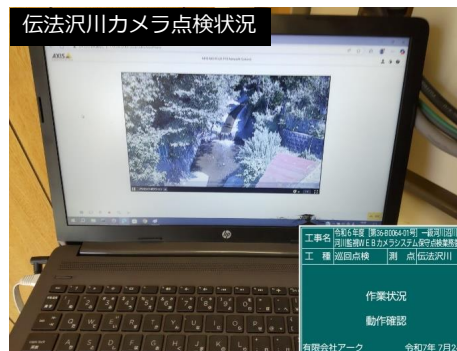
- ・ 氾濫や溢水が生じやすい河川に水位観測所を設置し、出水時の水位監視を行う。
- ・ 水位観測の情報を速やかに住民に伝達する方法について検討する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 和田川、小潤井川、伝法沢川には、水位計と河川監視カメラが設置されている。
- ・ 水位計及び監視カメラの情報は、「SIPOS-RADAR」で公開している。
- ・ 水位計及び監視カメラは、毎年専門業者による点検を実施している。

■ 今後の予定

- ・ 引き続き水位計や監視カメラが常に機能するよう適正に点検等維持管理を行う。



③ - 9 河川の水位観測器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

- ・ 氾濫や溢水が生じやすい河川に水位観測所を設置し、出水時の水位監視を行う。
- ・ 水位観測の情報を速やかに住民に伝達する方法について検討する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 県で公表しているカメラや水位計により、河川情報の情報取得をお願いしている。
- ・ 水害ハザードマップの学習面における情報収集法を紹介し、自身の情報取得をお願いしている。内水ハザードマップを作成し市WEBサイトで掲載している。
- ・ 過去に住宅浸水被害が発生している千代田町（伝法沢川流域）の市管理河川に水位計を設置し、水位情報を公開をしている。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 自身での情報取得を推奨しているが、今後も事前避難の対応等について理解を得ていく必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 水位等の確認方法について、地区と連携し確実に周知していく。
- ・ 浸水被害が想定される際に、避難や浸水抑制対策などの事前対応について理解と協力を求めていく。
- ・ システム管理業者と年間管理の契約を締結し、保守に努めている。



③ -10 主要幹線道路の冠水情報提供体制構築

実施主体：富士土木

《施策内容》

主要幹線道路における車の水没や、通行止めに伴う交通渋滞の発生を抑制するため、冠水状況をカメラにて監視し、SNS等にて道路規制情報の提供を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 令和7年度において、和田川、小潤井川、伝法沢川流域内にある県道においては、冠水による交通規制や交通渋滞は発生していない。

■ 今後の予定

- ・ 冠水による交通規制が発生した場合は、SNS等を活用し、速やかに情報発信していく。



③ -10 主要幹線道路の冠水情報提供体制構築

実施主体：富士市（道路維持課）

《施策内容》

主要幹線道路における車の水没や、通行止めに伴う交通渋滞の発生を抑制するため、冠水状況をカメラにて監視し、SNS等にて道路規制情報の提供を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・道路の冠水状況を分かりやすくするため、水深15cm及び50cm路面標示を弥生線の東西に設置した。



■ 施策実施に係る課題

- ・弥生線における水没などの事故を減らすために、水深を路面表示して注意喚起している。
- ・通過する交通量が多いため、路面標示の摩耗が大きく早期に剥れてしまう。



■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・定期及び日常パトロールにより、路面標示や舗装の劣化などを発見するよう努める。

31

③ -11 土のうステーション整備・運営

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

河川等からの溢水を緊急的に抑制するため、住民等が即時使用できる土のうを常備する「土のうステーション」の設置、運営（土のう数の確認、補充等）を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・近年の浸水被害を鑑み、地区と協議しながら、水防団と地区住民が共用で使用する土のう置き場を設けている。

■ 施策実施に係る課題

- ・水位の上昇速度が速く、浸水が発生した際の対応時間を短縮する必要があることを踏まえ、必要な土のう数を確実に確保しておく必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・既存の土のう置き場の適正な維持管理を行うとともに、必要に応じて新たな土のう置き場の設置を地区と協議する。



参考：前田公会堂内 共用土のう置き場

32

③ -12 備蓄資材の拡充、水防倉庫の改修・整備、土のう作成等の訓練実施

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

- ・ 備蓄資材の洗い出しを行い、必要資材や数量が不足する場合の補填を行う。
- ・ 水防資材を保管する水防倉庫の設置や改修を行う。
- ・ 出水時に迅速、的確に対応できるよう、関係機関で水防訓練を実施するとともに、住民や企業等の訓練を支援する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 水防分団倉庫内の資機材点検を適宜行うとともに、資材等の不足が確認された場合には、随時、補充を行っている。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 昨今の浸水状況を踏まえた設備への更新を行う必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 水防活動に寄与するよう、水防団の要望を踏まえながら、引き続き、資機材配備を充実させていく。



潤井川右岸第3水防倉庫・土のう置き場

③ -13 自治会・水防団による防災訓練の実施

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

水防団・自主防災会・自治会等との連携により、水防工法の習得や連絡体制の強化を図り、地域の防災力を向上させる。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 土のう作成等の指導活動について、各地区の自主防災会からの要望を受けながら、水防分団に地域防災訓練への参加を依頼した。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 各地区の地域防災訓練は、9月、12月の市一斉防災訓練に合わせて実施することが多いため、同時に対応するための派遣団員等の確保に課題がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、各地区の自主防災会からの要望を受けながら水防分団に地域の防災訓練への参加を依頼する。



富士市水防訓練 土のう作成訓練

③ -14 緊急排水用ポンプの運用

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

住宅地域における内水を緊急的に排除するため、水防団等が排水用ポンプで県及び市管理河川への排水を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 河川災害用の可搬式排水ポンプをR7.3に導入した。他地区での豪雨時に運転を実施したため、参考にして活用していく。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 水位変動が早いため、地区によっては即応体制を構築する必要がある。
- ・ ポンプでの放流先がない地区の浸水においては、復旧のための対応であることを周知する必要がある。
- ・ 汎用可搬式排水ポンプの運用における課題（質量・能力等）解消について支援業者等との協議を行う必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 地区や業者と協議・連携をして、ポンプの運用方法を確立していく。



R7.9 江尾地区でのポンプ運転



R7.9 江尾地区でのポンプ運転